

**(特別管理) 産業廃棄物収集運搬業許可申請 (積替保管施設あり)**

**様 式 集**

# 様式集目次

## 【第1関係】

(様式1) (特別管理) 産業廃棄物収集運搬業事前確認手続依頼書	3
----------------------------------	---

## 【第2関係】

(様式2) 事業計画書	4
(様式3) 事業計画説明会開催通知書	6
(様式4) 見解書	7
(様式5) 最終見解書	8
(様式6) 事業計画変更届出書	9
(様式7) 事業計画廃止届出書	10

## 【第3関係】

(様式8) 産業廃棄物収集運搬業許可申請書	11
(様式9) 産業廃棄物処理業の事業範囲変更許可申請書	14
(様式10) 産業廃棄物処理業廃止(変更)届出書	17
(様式11) 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可申請書	18
(様式12) 特別管理産業廃棄物処理業の事業範囲変更許可申請書	21
(様式13) 特別管理産業廃棄物処理業廃止(変更)届出書	24
(様式14-1~5) 事業計画の概要を記載した書類	25
(様式15) 運搬車両の写真	30
(様式16) 運搬容器等の写真	31
(様式17) 事業の開始に要する資金の総額及びその資金の調達方法	32
(様式18) 資産に関する調書(個人用)	33
(様式19) 誓約書	34
(様式20) 長期的財務計画書	35
(様式21) (特別管理) 産業廃棄物処理業者の帳簿の様式及び管理方法	36
(様式22) 添付書類の省略について	37
(様式23) 住民票の写し等の省略について	38
(様式24) 役員等の変更に係る新旧対照表	39
(様式25) (特別管理) 産業廃棄物処理業者に係る欠格要件該当届出書	40
(様式26) 優良産廃処理業者認定制度に基づく添付書類の省略について	41
(様式27) 申請手数料の電子納付に係る申出書	42
(参考様式1) 別表1 特別管理産業廃棄物収集運搬業における事業の範囲	43
(参考様式2) 別表2 取り扱う特定有害産業廃棄物の種類及び有害物質	44
(参考様式3) (条例第29条関係) 廃棄物に関する処理の記録	45
(参考様式4) 積替保管施設の概要を記載した書類	46

(特別管理) 産業廃棄物収集運搬業事前確認手続依頼書

年 月 日

長野県知事 様

住 所

氏 名

〔法人にあつては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名〕

電話番号

下記のとおり(特別管理)産業廃棄物収集運搬業に係る事前確認依頼書を提出しますから、確認してください。

記

条 例 手 続 の 有 無 (該当番号に○印をすること)	1 事業計画協議あり 2 事業計画協議なし
事 前 確 認 の 区 分 (いずれかに○印をすること)	産業廃棄物収集運搬業 ・ 特別管理産業廃棄物収集運搬業 新規許可 ・ 変更届
取り扱う(特別管理)産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)	
事 務 所 及 び 事 業 場 の 所 在 地	事務所 電話番号 事業場 電話番号
変 更 の 内 容	新
	旧
変 更 の 理 由	
事業の用に供する施設の種類及び数量	
積替保管場所の所在地、保管する廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)、保管の面積、保管量の上限及び積上る高さの上限	
事 業 開 始 予 定 年 月 日	年 月 日

## 事業計画書

年 月 日

長野県知事 殿

提出者  
住所  
(法人にあつては、主たる事務所の所在地)  
氏名  
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号

事業計画について、廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第38条第1項の規定により、次のとおり提出します。

廃棄物の処理施設の設置の場所		
廃棄物の処理施設の種類		
処理を行う廃棄物の種類(当該廃棄物に石綿含有廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)		
廃棄物の処理施設の処理能力 (廃棄物の最終処分場である場合にあっては、廃棄物の埋立処分の用に供する場所の面積及び埋立容量)		m <sup>3</sup> /日( )時間 t/日( )時間 m <sup>3</sup> /時間 t/時間
	埋立地(積替保管場所)の面積 埋立(保管)容量	m <sup>2</sup> m <sup>3</sup>
△変更の概要	新	旧
△廃棄物の処理施設の維持管理に関する計画		
排ガスの性状、放流水の水質等について対象周辺地域の生活環境の保全のため達成することとした数値	/	
排ガスの性状及び放流水の水質の測定頻度に関する事項		
その他廃棄物の処理施設の維持管理に関する事項		

△廃棄物の処理に伴い生じる廃棄物の種類及び処理の方法に関する事項	
種 類	
区 分	自家処理 ・ 委託処理
処 理 の 方 法	(処理を委託する予定の業者の氏名又は名称及び許可番号)
△対象周辺地域の範囲	
△対象関係市町村長及び対象関係住民の範囲	
事業計画書の閲覧の場所、期間及び時間	
場 所	
期 間	年 月 日から 年 月 日まで
時 間	時から 時まで
△事業計画説明会の開催の日時及び場所	日 時
	場 所
備考	
<p>1 △印の欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。</p> <p>2 「変更の概要」の欄は、廃棄物の適正な処理の確保に関する条例（以下「条例」という。）第31条第2号、第5号、第6号、第9号、第10号、第12号、第15号、第18号又は第19号に係る許可申請等をしようとする場合に記載すること。</p> <p>3 「対象周辺地域の生活環境に及ぼす影響についての調査の実施方法」の欄は、条例第31条第1号、第2号、第11号又は第12号に掲げる許可の申請をしようとする場合に記載すること。</p>	

事業計画概要説明会開催通知書  
事業計画説明会開催通知書

年 月 日

長野県知事 殿  
( 市町村長)

事業計画者  
住所  
(法人にあつては、主たる事務所の所在地)  
氏名  
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号

事業計画概要説明会(事業計画説明会)を次のとおり開催しますので、廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第36条第3項(第40条第2項)の規定により通知します。

廃棄物の処理施設の設置の場所		
廃棄物の処理施設の種類		
処理を行う廃棄物の種類(当該廃棄物に石綿含有廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)		
廃棄物の処理施設の処理能力(廃棄物の最終処分場である場合にあつては、廃棄物の埋立処分の用に供する場所の面積及び埋立容量)	m <sup>3</sup> /日( )時間 t/日( )時間 m <sup>3</sup> /時間 t/時間 埋立地(積替保管場所)の面積 m <sup>2</sup> 埋立(保管)容量 m <sup>3</sup>	
事業計画概要説明会(事業計画説明会)の日時及び場所	日 時	
	場 所	1 所在地 2 会場名
備考	「事業計画概要説明会(事業計画説明会)の日時及び場所」の欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。	

見 解 書

年 月 日

市町村長 殿

事業計画者  
住所  
(法人にあつては、主たる事務所の所在地)  
氏名  
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号

意見書に対する見解について、廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第42条第1項の規定により、次のとおり送付します。

廃棄物の処理施設の設置の場所	
廃棄物の処理施設の種類	
処理を行う廃棄物の種類(当該廃棄物に石綿含有廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)	
廃棄物の処理施設の処理能力(廃棄物の最終処分場である場合にあつては、廃棄物の埋立処分の用に供される場所の面積及び埋立容量)	m <sup>3</sup> /日( )時間 t/日( )時間 m <sup>3</sup> /時間 t/時間 埋立地(積替保管場所)の面積 m <sup>2</sup> 埋立(保管)容量 m <sup>3</sup>
△送付された意見の内容(要旨)	
△見 解 の 内 容	
備考 △印の欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。	

最 終 見 解 書

年 月 日

長野県知事 殿

提出者  
住所  
(法人にあつては、主たる事務所の所在地)  
氏名  
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号

知事の意見に対する見解について、廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第46条第1項の規定により、次のとおり提出します。

廃棄物の処理施設の設置の場所	
廃棄物の処理施設の種類	
処理を行う廃棄物の種類(当該廃棄物に石綿含有廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)	
廃棄物の処理施設の処理能力(廃棄物の最終処分場である場合にあつては、廃棄物の埋立処分の用に供される場所の面積及び埋立容量)	m <sup>3</sup> /日( )時間 t/日( )時間 m <sup>3</sup> /時間 t/時間 埋立地(積替保管場所)の面積 m <sup>2</sup> 埋立(保管)容量 m <sup>3</sup>
知事の意見に対する見解	
備考 「知事の意見に対する見解」の欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。	

## 事業計画変更届出書

年 月 日

長野県知事 殿

届出者  
住所  
(法人にあつては、主たる事務所の所在地)  
氏名  
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号

事業計画の変更について、廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第47条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

廃棄物の処理施設の設置の場所	
廃棄物の処理施設の種類	
処理を行う廃棄物の種類(当該廃棄物に石綿含有廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)	
廃棄物の処理施設の処理能力(廃棄物の最終処分場である場合にあつては、廃棄物の埋立処分の用に供される場所の面積及び埋立容量)	m <sup>3</sup> /日( )時間
	t/日( )時間
埋立地(積替保管場所)の面積	m <sup>3</sup> /時間
	t/時間
埋立(保管)容量	m <sup>2</sup>
	m <sup>3</sup>
変更の内容	新
	旧
備考	
1 「変更の内容」の欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。	
2 「廃棄物の処理施設の設置の場所」欄から「廃棄物の処理施設の処理能力」欄までは、事業計画書に記載した内容を記載すること。	

## 事業計画廃止届出書

年 月 日

長野県知事 殿

届出者  
住所  
(法人にあつては、主たる事務所の所在地)  
氏名  
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号

事業計画の廃止について、廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第48条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

廃棄物の処理施設の設置の場所	
廃棄物の処理施設の種類	
処理を行う廃棄物の種類(当該廃棄物に石綿含有廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)	
廃棄物の処理施設の処理能力(廃棄物の最終処分場である場合にあつては、廃棄物の埋立処分の用に供する場所の面積及び埋立容量)	$m^3/日( )時間$ $t/日( )時間$ $m^3/時間$ $t/時間$ 埋立地(積替保管場所)の面積 $m^2$ 埋立(保管)容量 $m^3$
廃止の理由	
備考 「廃止の理由」の欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。	

### 産業廃棄物収集運搬業許可申請書

年 月 日

長野県知事 殿

申請者

郵便番号

住 所

氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

事業の範囲(取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。)

事務所及び事業場の所在地

事務所

電話番号

事業場

電話番号

事業の用に供する施設の種類及び数量

積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

※ 事 務 処 理 欄

既に処理業の許可（他の都道府県のものを含む。）を有している場合はその許可番号	都道府県・市区名	許可番号（申請中の場合には、申請年月日）
申請者（個人である場合）		
(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍（地番まで記載すること）
		住所
(法人である場合)		
(ふりがな) 名称		住所
法定代理人（申請者が法第14条第5項第2号ハに規定する未成年者である場合）		
(個人である場合)		
(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍（地番まで記載すること）
		住所
(法人である場合)		
(ふりがな) 名称		住所
役員（法定代理人が法人である場合）		
(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍（地番まで記載すること）
	役職名・呼称	
役員（申請者が法人である場合）		
(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍（地番まで記載すること）
	役職名・呼称	

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者（申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者がいるとき）

発行済株式の 総数	株		出資の額	本 籍（地番まで記載すること） 住 所
	（ふりがな） 氏名又は名称	生年月日		

令第6条の10に規定する使用人（申請者に当該使用人がある場合）

（ふりがな） 氏 名	生年月日	本 籍（地番まで記載すること）	
	役職名・呼称	住	所

備 考

- 1 ※欄は記入しないこと。
- 2 「法定代理人」の欄から「令第6条の10に規定する使用人」までの各欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 3 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含む。
- 4 都道府県知事が定める部数を提出すること。

※手数料欄（収入証紙貼付欄）

## 産業廃棄物処理業の事業範囲変更許可申請書

年 月 日

長野県知事 殿

申請者

郵便番号

住 所

氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

産業廃棄物収集運搬業  
産業廃棄物処分業

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の規定により、  
の事業範囲の変更の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

許可の年月日及び許可番号	年 月 日 ・ 第 号
収集運搬業・処分業の区分	
許可に係る事業の範囲(収集運搬業にあつては、取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)及び積替え又は保管を行うかどうか、処分業にあつては、処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)を記載すること。)	
変更の内容	
変更理由	
変更に係る事業の用に供する施設の種類、数量、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号(産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。)	
変更に係る事業の用に供する施設の処理方式、構造及び設備の概要	
※ 事務処理欄	

申請者（個人である場合）

(ふりがな) 氏 名	生年月日	本	籍（地番まで記載すること）
		住	所
(法人である場合)			
(ふりがな) 名	が 称	住	所

法定代理人（申請者が法第14条第5項第2号ハに規定する未成年者である場合）

(個人である場合)			
(ふりがな) 氏 名	生年月日	本	籍（地番まで記載すること）
		住	所
(法人である場合)			
(ふりがな) 名	が 称	住	所

役員（法定代理人が法人である場合）

(ふりがな) 氏 名	生年月日	本	籍（地番まで記載すること）
	役職名・呼称		

役員（申請者が法人である場合）

(ふりがな) 氏 名	生年月日	本	籍（地番まで記載すること）
	役職名・呼称		

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者（申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者がいるとき）

発行済株式の総数	株		出資の額	本籍（地番まで記載すること）
	保有する株式の数又は出資の金額	割合		
(ふりがな) 氏名又は名称	生年月日			住 所

令第6条の10に規定する使用人（申請者に当該使用人がある場合）

(ふりがな) 氏 名	生年月日	本 籍（地番まで記載すること）
	役職名・呼称	

備 考

- 1 ※欄は記入しないこと。
- 2 「法定代理人」の欄から「令第6条の10に規定する使用人」までの各欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 3 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。
- 4 都道府県知事が定める部数を提出すること。

※手数料欄（収入証紙貼付欄）

廃止  
産業廃棄物処理業 届出書  
変更

年 月 日

長野県知事 殿

届出者

郵便番号

住 所

氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

年 月 日付け第 号で許可を受けた産業廃棄物処理業に係る以下の事項について 廃止 変更 したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第3項において準用する同法第7条の2第3項の規定により、関係書類等を添えて届け出ます。

	新	旧
廃止した事業又は変更した事項の内容(規則第10条の10第1項第2号に掲げる事項を除く。)		

変更した事項の内容(規則第10条の10第1項第2号に掲げる事項)

(変更内容が法人に係るものである場合) \*法定代理人、株主及び出資をしている者の変更

(ふりがな) 名 称	住 所

(変更内容が個人に係るものである場合) \*法定代理人、役員(法定代理人が法人である場合の当該法人の役員を含む)、株主、出資をしている者及び使用人の変更

(ふりがな) 氏 名	生年月日	本 籍 (地番まで記載すること)	
	役職名・呼称	住	所

廃止又は変更の理由	
-----------	--

備 考

- この届出書は、廃止又は変更の日から10日(法人で規則第10条の10第3項第1号又は第2号の規定により登記事項証明書を添付すべき場合にあっては、30日)以内に提出すること。
- 各欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、この様式の例により作成した書面を添付すること。

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可申請書

年 月 日

長野県知事

殿

申請者

郵便番号

住 所

氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の規定により、特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

事業の範囲（取り扱う特別管理産業廃棄物の種類及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。）

事務所及び事業場の所在地

事務所

電話番号

事業場

電話番号

事業の用に供する施設の種類及び数量

積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

※ 事 務 処 理 欄

既に処理業の許可 (他の都道府県のものを含む。)を有している場合はその許可番号	都道府県・市区名	許可番号 (申請中の場合には、申請年月日)
申請者 (個人である場合)		
(ふりがな) 氏 名	生年月日	本 籍 (地番まで記載すること)
		住 所
(法人である場合)		
(ふりがな) 名 称		住 所
法定代理人 (申請者が法第14条第5項第2号ハに規定する未成年者である場合)		
(個人である場合)		
(ふりがな) 氏 名	生年月日	本 籍 (地番まで記載すること)
		住 所
(法人である場合)		
(ふりがな) 名 称		住 所
役員 (法定代理人が法人である場合)		
(ふりがな) 氏 名	生年月日	本 籍 (地番まで記載すること)
	役職名・呼称	
役員 (申請者が法人である場合)		
(ふりがな) 氏 名	生年月日	本 籍 (地番まで記載すること)
	役職名・呼称	

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者（申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者がいるとき）

発行済株式の総数	株	出資の額	本 籍（地番まで記載すること）	
			保有する株式の数又は出資の金額	住 所
（ふりがな） 氏名又は名称	生年月日	割 合	住 所	

令第6条の10に規定する使用人（申請者に当該使用人がある場合）

（ふりがな） 氏 名	生年月日	本 籍（地番まで記載すること）	
	役職名・呼称	住	所

備 考

- 1 ※欄は記入しないこと。
- 2 「法定代理人」の欄から「令第6条の10に規定する使用人」までの各欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 3 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含む。
- 4 都道府県知事が定める部数を提出すること。

※手数料欄（収入証紙貼付欄）

特別管理産業廃棄物処理業の事業範囲変更許可申請書

年 月 日

長野県知事

殿

申請者

郵便番号

住 所

氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

特別管理産業廃棄物収集運搬業  
特別管理産業廃棄物処分業  
の事業範囲の変更の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

許可の年月日及び許可番号	年 月 日 ・ 第 号
収集運搬業・処分業の区分	
許可に係る事業の範囲（収集運搬業にあつては、取り扱う特別管理産業廃棄物の種類及び積替え又は保管を行うかどうか、処分業にあつては、処分の方法ごとに区分して取り扱う特別管理産業廃棄物の種類を記載すること。）	
変 更 の 内 容	
変 更 理 由	
変更に係る事業の用に供する施設の種類、数量、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。）	
変更に係る事業の用に供する施設の処理方式、構造及び設備の概要	
※ 事 務 処 理 欄	

申請者（個人である場合）

（ふりがな）

生年月日

本

籍（地番まで記載すること）

氏名		住所
(法人である場合)		
(ふりがな) 氏名		住所

法定代理人（申請者が法第14条第5項第2号ハに規定する未成年者である場合）

(個人である場合)		
(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍（地番まで記載すること） 住所
(法人である場合)		
(ふりがな) 氏名		住所

役員（法定代理人が法人である場合）

(ふりがな) 氏名	生年月日 役職名・呼称	本籍（地番まで記載すること） 住所

役員（申請者が法人である場合）

(ふりがな) 氏名	生年月日 役職名・呼称	本籍（地番まで記載すること） 住所

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者（申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者があるとき）

発行済株式の 総数	株	出資の額	
(ふりがな)	生年月日	保有する株式の数又は出資の金額	本籍（地番まで記載すること）

氏名又は名称		割 合	住 所

令第6条の10に規定する使用人（申請者に当該使用人がある場合）

(ふりがな) 氏 名	生年月日	本 籍 (地番まで記載すること)
	役職名・呼称	住 所

備 考

- 1 ※欄は記入しないこと。
- 2 「法定代理人」の欄から「令第6条の10に規定する使用人」までの各欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 3 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。
- 4 都道府県知事が定める部数を提出すること。

※手数料欄（収入証紙貼付欄）

特別管理産業廃棄物処理業 廃止届出書  
変更

年 月 日

長野県知事 殿

届出者

郵便番号

住 所

氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

年 月 日付け第 号で許可を受けた特別管理産業廃棄物処理業に係る以下の事項について 廃止 変更 したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の5第3項において準用する同法第7条の2第3項の規定により、関係書類等を添えて届け出ます。

	新	旧
廃止した事業又は変更した事項の内容(規則第10条の23第1項第2号に掲げる事項を除く。)		
変更した事項の内容(規則第10条の23第1項第2号に掲げる事項)		
(変更内容が法人に係るものである場合) *法定代理人、株主及び出資をしている者の変更		
(ふりがな) 名 称	住 所	
(変更内容が個人に係るものである場合) *法定代理人、役員(法定代理人が法人である場合の当該法人の役員を含む)、株主、出資をしている者及び使用人の変更		
(ふりがな) 氏 名	生年月日	本 籍(地番まで記載すること)
	役職名・呼称	住 所
廃止又は変更の理由		
備 考		
1 この届出書は、廃止又は変更の日から10日(法人で規則第10条の23第3項第1号又は第2号の規定により登記事項証明書を添付すべき場合にあつては、30日)以内に提出すること。		
2 各欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、この様式の例により作成した書面を添付すること。		

事業計画の概要

1. 事業の全体計画 (変更許可申請時には変更部分を明確にして記載すること)

2. 取り扱う産業廃棄物 (特別管理産業廃棄物) の種類及び運搬量等

	(特別管理) 産業廃棄物 の 種 類	運搬量 (t/月又は m <sup>3</sup> /月)	性 状	予定排出事業場の名 称及び所在地	積替え又は保管を行う 場合には積替え又は保 管を行う場所の所在地	予定運搬先の名称及び所在地 (処分場の名称及び所在地)
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

備考 取り扱う (特別管理) 産業廃棄物の種類ごとに記載すること。

3. 運搬施設の概要					
(1) 運搬車両一覧					
	車体の形状	自動車登録番号 又は車両番号	最大積載量 (kg)	所有者又は使用者	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
事務所の所在地	※ 付近の見取図を添付すること。				
駐車場の所在地	※ 付近の見取図を添付すること。				
(2) その他の運搬施設の概要					
運搬容器等の名称	用途	容量	備考		

(3) 積替施設又は保管施設の概要

※ 構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図及び設計計算書並びに当該施設の付近の見取り図を添付すること。

4. 収集運搬業務の具体的な計画 (車両毎の用途、収集運搬業務を行う時間、休業日及び従業員数を含む。)

従業員数の内訳

年 月 日現在

申請者又は申請者の登記上の役員	政令第6条の10で準用する第4条の7に規定する使用人	相談役、顧問等申請者の登記外の役員	事務員	運転手	作業員	その他	合計
人	人	人	人	人	人	人	人

5. 環境保全措置の概要 (運搬に際し講ずる措置、積替施設又は保管施設において講ずる措置を含む。)

運搬車両の写真

自動車登録番号又は 車両番号	
前 面 写 真	<p>写真の方向等について図示するのが望ましい。</p> <p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・車両の前面（真正面）を撮影すること。</li><li>・ナンバープレートが確認できること。</li></ul>
側 面 写 真	<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・車両の側面（真横）を撮影すること。</li><li>・名称等の車体の表示が確認できること</li></ul> <p>既に許可を有している場合には所定の事項（「産業廃棄物収集運搬車」、「会社名（事業者名）」、「許可番号」）が表示されていること。</p> <p>PCB廃棄物の収集運搬を行う場合には、「PCB」の表示が読み取れる写真とすること。</p> <p>車体の表示が読み取れない場合には、表示部分を拡大した写真も添付すること。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・写真は申請日の3か月前以内に撮影したものを添付してください。</li></ul> <p>撮影 年 月 日</p>

運搬容器等の写真

運搬容器等の名称		用途	
<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 容器等の全体が写るように撮影すること。</li><li>・ PCB 廃棄物の収集運搬を行う場合には、「PCB」の文字及び収集運搬に係る PCB 廃棄物の種類の表示が読み取れる写真とすること。</li></ul>			
		撮影	年 月 日

運搬容器等の名称		用途	
<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 容器等の全体が写るように撮影すること。</li><li>・ PCB 廃棄物の収集運搬を行う場合には、「PCB」の文字及び収集運搬に係る PCB 廃棄物の種類の表示が読み取れる写真とすること。</li></ul>			
		撮影	年 月 日

(様式17) 【省令様式第6号の2 (省令第9条の2関係)】

事業の開始に要する資金の総額及びその資金の調達方法	
内 訳	金 額 (千円)
事業の開始に要する 資金の総額	土 地
	事 務 所
	収集運搬車両
	積替保管施設
調 達 方 法	自 己 資 金
	借 入 金
	(借入先名)
	そ の 他
	増 資
備考 内訳欄の事項については、事業計画に応じ適宜変更すること 許可更新申請の場合にも添付すること	

資 産 に 関 す る 調 書 (個人用)			
			年 月 日現在
資産の種別	内 容	数 量	価格、金額 (千円)
現金預金			
有価証券			
未収入金			
売掛金			
受取手形			
土 地			
建 物			
備 品			
車 両			
そ の 他			
資 産 計			
負債の種別	内 容	数 量	価格、金額 (千円)
長期借入金			
短期借入金			
未払金			
預り金			
前受金			
買掛金			
支払手形			
そ の 他			
負 債 計			

# 誓 約 書

申請者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第5項第2号イからへに該当しない者であることを誓約します。

年 月 日

長野県知事 様

申請者

住所

氏名

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

# 長 期 的 財 務 計 画 書

年 月 日

申請者

住 所

氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

1 ・繰越利益剰余金額 \_\_\_\_\_ 円 ( 年 月 日現在)

(次期への繰越損失がある場合又は債務超過の場合)

・経常損失金額 \_\_\_\_\_ 円 ( 年 月 日現在)

(3年間の平均経常損益が赤字、かつ直前の経常損益が赤字の場合)

2 ・繰越損失金 \_\_\_\_\_ が発生した理由  
・経常損失金 \_\_\_\_\_

3 今後の事業改善計画

4 今後の収支計画 (単位: \_\_\_\_\_)

	第 期 ( ~ )	第 期 ( ~ )	第 期 ( ~ )
売 上 高			
売 上 原 価			
売上総利益			
販売費及び一般管理費			
営 業 利 益			
営業外利益			
営業外費用			
経 常 利 益			
特 別 利 益			
特 別 損 失			
税引前当期利益			
繰越利益剰余金額			

※ 繰越損失又は経常損失が解消する時期まで記載すること。

(特別管理) 産業廃棄物処理業者の帳簿の様式及び管理方法

帳簿の管理責任者	職名		氏名	
帳簿の保存場所				
<p>帳簿の様式</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・帳簿の様式を記載又は貼付すること（別紙としても可）</li></ul> <p>(※電子マニフェストにおける受渡確認票若しくはデータダウンロード、又は紙マニフェストを使用して帳簿に代える場合は、その旨を記載すること)</p>				
<p>帳簿の管理方法（帳簿の記載方法、閉鎖時期、保存期間等について記入すること）</p>				

(注) 産業廃棄物処理業者にあつては法第14条第17項（同法施行規則第10条の8）、特別管理産業廃棄物処理業者にあつては法第14条の4第18項（施行規則第10条の21）の規定に基づき、記載する帳簿及び一定期間保存する方法について具体的に記載すること。

## 添付書類の省略について

申請者

住 所

氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

(特別管理) 産業廃棄物収集運搬業 ( 新規許可申請 ・ 変更許可申請 ・ 更新許可申請 ・ 変更届 )  
にあつて、下記の○を付した添付書類については、

- ・ 年 月 日付けで提出した、産業廃棄物収集運搬業事前確認手続依頼書
  - ・ 年 月 日付けで提出した、(特別管理) 産業廃棄物収集運搬業  
( 新規 ・ 変更 ・ 更新 ) 許可申請書
  - ・ 年 月 日付けで提出した、(特別管理) 産業廃棄物処理業変更届
- の内容と変更がありませんので添付しません。

### 記

- 1 事業計画の概要を記載した書類
- 2 事業本拠地の所在を示す略図
- 3 収集運搬施設の概要を示す書類
- 4 積替保管施設の概要を示す書類
- 5 駐車場の概要を示す書類
- 6 業務を行うに足りる技術的能力を有することを説明する書類
- 7 経理的基礎を有することを証する書類
- 8 定款、登記事項証明書
- 9 申請者又は法人役員等の住民票の写し及び後見等登記事項証明書等
- 10 申請者が法第 14 条第 5 項第 2 号イからへまでに該当しない者であることを誓約する書面
- 11 帳簿の様式及びその管理方法を記載した書類

(注 1) 省略される書類が添付されている申請書等について、適宜追記してください。

(注 2) 該当する番号を○で囲んでください。(省略が可能な添付書類については申請の手引をご確認ください。)

## 住民票の写し等の省略について

申請者  
住 所  
氏 名  
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

今回の申請にあたり、      年       月       日付けで許可された、      (都道府県・市名)

      (許可番号)の許可証の写しを提出し、住民票の写し等の添付を省略します。

### <参考>

#### 1 代用できる許可証

次の許可のうち、当該許可の日から起算して5年を経過しないもの。

- ・産業廃棄物収集運搬業の許可
- ・産業廃棄物処分業の許可
- ・産業廃棄物収集運搬業の変更許可
- ・産業廃棄物処分業の変更許可
- ・産業廃棄物処理施設の許可
- ・産業廃棄物処理施設の変更許可
- ・特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可
- ・特別管理産業廃棄物処分業の許可
- ・特別管理産業廃棄物収集運搬業の変更許可
- ・特別管理産業廃棄物処分業の変更許可

ただし、「規則第9条の2第8項（同第10条の4第7項、第10条の12第2項、第10条の16第2項、第11条第8項）の規定による許可証の提出の有無 有・無」と記載されたものを除く。

#### 2 省略できる添付書類

- ・本人及び法定代理人の住民票の写し及び後見等登記事項証明書（法定代理人が法人である場合には、その商業・法人登記の登記事項証明書並びに役員の住民票の写し及び後見等登記事項証明書）
- ・役員の住民票の写し及び後見等登記事項証明書
- ・株主等の住民票の写し及び後見等登記事項証明書（株主等が法人である場合には、その商業・法人登記の登記事項証明書）
- ・政令で定める使用人の住民票の写し及び後見等登記事項証明書

#### 3 留意事項

- ・更新の申請の際には、更新元の許可証を提出しても省略はできないこと。
- ・役員等の変更届には、新役員等に係る住民票の写し等の添付が必要であること。
- ・審査において必要と認められる場合には、省略できない場合もあること。

## 役員等の変更に係る新旧対照表

※ 役員、相談役、顧問、法定代理人、政令で定める使用人および100分の5以上出資している者の変更について記載すること。

新役員等			旧役員等		
役職名	氏名	出資の割合	役職名	氏名	出資の割合

(注1) 新旧ともに全ての役員を記載すること。

(注2) 新任者及び退任者については、その旨カッコ書きで記入すること。

(特別管理) 産業廃棄物処理業者に係る欠格要件該当届出書

年 月 日

長野県知事 殿

申請者

住 所

氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の2第3項 において準用する  
第14条の5第3項

同法 第7条の2第4項 第7条の2第5項 の規定により、欠格要件に該当するに至つたので、  
関係書類を添えて届け出ます。

許可の年月日及び許可番号

年 月 日 第 号

該当するに至つた欠格要件及び  
その具体的事由

欠格要件に該当するに至つた年  
月日

- (備考) 1 該当するに至つた欠格要件は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下「法」という。)第14条第5項第2号のイ(法第7条第5項第4号のイ又はチに係るものを除く。)又は第14条の第5項第2号のハからホまで(法第7条第5項第4号のイ若しくはチ又は第14条第5項第2号のロに係るものを除く。)のうち該当するに至つたものを記入すること。
- 2 法第14条の2第3項及び第14条の5第3項において準用する法第7条の2第5項の規定による届出にあつては、「許可の年月日及び許可番号」の欄のみ記入し、欠格要件に該当するに至つたことが確認できる書類を添付すること。
- 3 この届出書は、法第14条の2第3項及び第14条の5第3項において準用する法第7条の2第4項の規定による届出にあつては欠格要件に該当するに至つた日から2週間以内に、法第14条の2第3項及び第14条の5第3項において準用する法第7条の2第5項の規定による届出にあつては欠格要件に該当するに至つた後遅滞なく提出すること。

優良産廃処理業者認定制度に基づく添付書類の省略について  
( (特別管理) 産業廃棄物収集運搬業 )

申請者

住 所

氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

(特別管理) 産業廃棄物収集運搬業の ( 変更許可申請 ・ 更新許可申請 ) にあつて、以下の○を付した添付書類の添付を省略します。

- 1 事業計画の概要を記載した書類
- 2 申請者が法人である場合は、直前3年の各事業年度における貸借対照表、損益計算書等及び納税証明書
- 3 申請者が法人である場合は、定款又は寄附行為

(注1) 該当する番号を○で囲んでください。

(注2) 審査において必要と認められる場合には提出を求めることがあります。

## 申請手数料の電子納付に係る申出書

年 月 日

長野県知事 様

電子納付申請者

住 所

氏 名

（法人にあつては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名  
電話番号）

下記の申請において、申請手数料をながの電子申請サービスにより納付することを申し出ます。

### 記

#### 1 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく各種申請

※	申請内容	手数料 (円)
(1)	産業廃棄物収集運搬業新規許可	81,000
(2)	産業廃棄物収集運搬業更新許可	73,000
(3)	産業廃棄物収集運搬業事業範囲変更許可	71,000
(4)	特別管理産業廃棄物収集運搬業新規許可	81,000
(5)	特別管理産業廃棄物収集運搬業更新許可	74,000
(6)	特別管理産業廃棄物収集運搬業事業範囲変更許可	72,000

※該当する申請に○を記載。

※一の申請手数料につき、一の申出となりますので、記載する○は一つのみとしてください。

#### 2 許可申請者の住所及び氏名（法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）

※電子納付申請者と許可申請者が異なる場合のみ記入してください。

(参考様式1)

別表1 特別管理産業廃棄物収集運搬業における事業の範囲

No	取り扱う産業廃棄物の種類	取扱の有無	特記事項※1
1	廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類又は別表2に記載の有害物質を含むことのみにより有害なものに限る。）		
2	廃酸（水素イオン濃度指数2.0以下のもの又は別表2に記載の有害物質を含むことのみにより有害なものに限る。）		
3	廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上のもの又は別表2に記載の有害物質を含むことのみにより有害なものに限る。）		
4	感染性産業廃棄物		
5	廃PCB等		
6	PCB汚染物		
7	PCB処理物		
8	廃水銀等		
9	指定下水汚泥		
10	廃石綿等		
11	鉱さい（特定有害産業廃棄物であるもの）		
12	ばいじん（特定有害産業廃棄物であるもの）		
13	燃え殻（特定有害産業廃棄物であるもの）		
14	汚泥（特定有害産業廃棄物であるもの）		
15	処分するために処理したもの（特定有害産業廃棄物であるもの）		

※1 取扱う産業廃棄物に限定のある場合は、限定の内容について記載すること。

(注1) 申請に係る取り扱う特別管理産業廃棄物の種類について、「取扱いの有無」の欄に○印を付けてください。

(注2) 変更許可申請の場合で、既に許可を取得しているものには◎印を付けてください。

(注3) 特定有害産業廃棄物の種類については別表2に記載すること。

(参考様式2)

別表2 取り扱う特定有害産業廃棄物の種類及び有害物質

特定有害産業廃棄物の種類 有害物質	鉍さい	ばいじん	燃え殻	廃油	汚泥	廃酸	廃アルカリ	処分するために処理したもの
水銀又はその化合物			—	—				
カドミウム又はその化合物				—				
鉛又はその化合物				—				
有機リン化合物	—	—	—	—				
六価クロム化合物				—				
砒素又はその化合物				—				
シアン化合物	—	—	—	—				
PCB	—	—	—	—				
トリクロロエチレン	—	—	—					
テトラクロロエチレン	—	—	—					
ジクロロメタン	—	—	—					
四塩化炭素	—	—	—					
1, 2-ジクロロエタン	—	—	—					
1, 1-ジクロロエチレン	—	—	—					
シス-1, 2-ジクロロエチレン	—	—	—					
1, 1, 1-トリクロロエタン	—	—	—					
1, 1, 2-トリクロロエタン	—	—	—					
1, 3-ジクロロプロペン	—	—	—					
チウラム	—	—	—	—				
シマジン	—	—	—	—				
チオベンカルブ	—	—	—	—				
ベンゼン	—	—	—					
セレン又はその化合物				—				
1, 4-ジオキサン	—		—					
ダイオキシン類	—			—				

(注1) 申請に係る有害物質の項目に○を付けてください。

(注2) 変更許可申請の場合で、既に許可を取得しているものには◎を付けてください



(参考様式4)

積替保管施設の概要を記載した書類

積 替 保 管 施 設	設 置 場 所	
	(特別管理) 産業 廃棄物の種類別 保管能力	保 管 面 積 $m^2$ 保 管 量 の 上 限 $m^3 (t)$ 積上げる高さの上限 $m$
	保 管 方 法	
	構 造 及 び 設 備 の 概 要	
	囲い及び表示の方法	
	飛散防止設備	
	流出防止設備	
	地下浸透防止設備	
	悪臭の発散防止設備	
	ねずみ害虫の発生防 止	
	保 管 日 数	
	その他防災等の設備	

(注) 積替保管施設ごとに別葉とすること。